

令和6年2月1日

世田谷区医療的ケア連絡協議会 事務局

令和5年度 医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援について

医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援の取組みについて、下記のとおり報告します。

1 世田谷区医療的ケア相談支援センターHi・na・taの運営（障害福祉部障害保健福祉課）

Hi・na・taは、相談者の自宅や病院等を訪問するアウトリーチ手法による相談等も行いながらボランティアの協力を得て、保護者がゆっくりほっとできる場を目指す。

令和6年度以降の運営事業者の公募を行い、（社福）全国重症心身障害児（者）を守る会が選定された。

2 通所施設への助成（障害福祉部障害保健福祉課・障害者地域生活課）

令和元年度より、医療的ケア児を受け入れる区内の障害児通所施設に、令和3年度より、医療的ケア者を受け入れる区内の障害者通所施設に対し、施設の運営費を補助する事業を開始し、施設運営の安定化と受入れ施設の拡大を図る。

（都の重症心身障害児（者）通所運営費補助を受けている事業は、区の補助対象から除く）

年度	補助事業所数	内訳
令和4年度	9箇所	重心児通所施設 5箇所 (Ohana kids station、こどもデイういず、メディキッズ梅が丘、Casa di tutti みんなのおうち、カンガルー療育支援室) 障害児通所施設（重心児以外） 4箇所 (プレイ&リズム希望丘、アプリ桜丘、愛育学園すみれ、そらのいろ梅丘)
	3箇所	障害者通所施設 3箇所 (友愛デイサービスセンター、イタル成城、ケアセンターふらっと)
令和5年度	9箇所	重心児通所施設 5箇所 (Ohana kids station、こどもデイういず、メディキッズ梅が丘、Casa di tutti みんなのおうち、カンガルー療育支援室) 障害児通所施設（重心児以外） 4箇所 (プレイ&リズム希望丘、アプリ桜丘、そらのいろ梅丘、障害児保育園ヘレン経堂)
	3箇所	障害者通所施設 3箇所 (友愛デイサービスセンター、イタル成城、ケアセンターふらっと)

3 医療的ケアに携わる人材育成研修（障害福祉部障害保健福祉課）

(1) 在宅医療を支える訪問看護研修

各訪問看護ステーションで実施可能な医療ケアを拡大していくため、平成30年度から世田谷区福祉人材育成・研修センターの専門性向上事業の一環として開始した。

年度	実施回数	参加人数
令和4年度	2回	延67名視聴
令和5年度	2回	延48名視聴

(2) 多職種合同研修（小児等在宅移行研修）

医療的ケア児への理解促進と多職種にわたる連携について理解を深めるために、令和元年度より「多職種合同研修（小児等在宅移行研修）」を開始した。

年度	実施回数	参加人数
令和4年度	1回	22名参加
令和5年度	1回	(開催予定)

(3) 医療的ケア児支援テーマ別研修

医療的ケア児への具体的な支援方法と理解促進のために、令和元年度より「医療的ケア児支援テーマ別研修」を開始した。

年度	実施回数	参加人数
令和4年度	1回	28名参加
令和5年度	1回	(開催予定)

(4) 小児訪問理学療法士研修（成育医療研究センターとの共催）

医療的ケア児を含め、世田谷区の子どもたちが必要なリハビリテーションを受けられるよう、小児の発達、成長と生活の視点を持って訪問理学療法を行える人材、また人材養成の中心となる人材を養成するため、成育医療研究センターとの共催研修実施とし、令和3年度より区主催にて実施。

年度	実施回数	参加人数
令和4年度	3回	延べ70名参加
令和5年度	3回	延べ34名参加

(5) 介護職員等の喀痰吸引研修補助（医療的ケア児喀痰吸引等研修費補助）

障害児者施設の介護職員等が、民間の教育・研修機関でたんの吸引等のための研修を受講した場合に研修費を補助する制度を令和2年度より実施している。

4 医療的ケア講演会 （障害福祉部障害保健福祉課）

	日時	参加人数	講演内容
令和4年度	令和4年10月19日 (オンライン開催及び世田谷文化生活情報センター)	45名	「人工呼吸器をつけて生活する子どもたち」と題し、ショートムービー「ぼくのおとうとは機械の鼻」上映と講演を実施。
令和5年度	令和5年11月8日 (オンライン開催及び世田谷文化生活情報センター)	45名	「今日からあなたもサポーター！医ケアを支えるインクルーシブ社会を築こう」と題し、講演を実施。

5 ふるさと納税を活用した医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業の実施

(障害福祉部障害保健福祉課)

世田谷区医療的ケア児の笑顔を支える基金の創設に伴い、令和2年度末までに集まった寄附金は基金へ統合し、令和3年度より基金より下記事業に対する補助を行う。

世田谷区医療的ケア児の笑顔を支える基金

寄附開始 令和3年4月1日

⇒寄附額 令和5年12月末までの寄附額（累計） 1,816件 78,052,324円

年度	件数	総額	備考
元	138	9,027,000	医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう！
2	42	2,103,000	医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう！
	149	5,350,676	医療的ケア児のための災害時の”つながり”をつくりたい
3	240	12,793,870	医療的ケア児の笑顔を支える基金
	1	4,777,500	医療的ケア児の笑顔を支える基金（地域保健福祉等推進基金からの積替え※遺贈）
4	503	18,116,963	医療的ケア児の笑顔を支える基金
5	743	25,883,315	医療的ケア児の笑顔を支える基金

(1) 募集事業

①事業名 医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう！（補助上限1事業100万円）

②事業名 医療的ケア児のための災害時の“つながり”をつくりたい

(補助上限1事業80万円)

③医療的ケア児等を対象とする支援事業を新たに始める事業者支援

(補助上限1事業100万円)

(2) 事業実施実績

令和4年度	<p>人工呼吸器等を使用している医療的ケア児へのポータブル電源等の配布を9月末までに実施。</p> <p>・配布数111件(ポータブル電源+小型ソーラーパネルのセット)、1件(インバーター装置) ※使用状況アンケート結果は、資料1-2参照)。</p>
	<p>社会福祉法人せたがや檜の木会の取り組み</p> <p>地域の災害対策支援作り「医療的ケア児とその家族が安心して暮らせるために」</p>
	<p>社会福祉法人むそうの取り組み</p> <p>ほわわ花見堂と地域の災害支援体制づくり</p>
令和5年度	<p>人工呼吸器等を使用している医療的ケア児へのポータブル電源等の配布を12月末までに実施。</p> <p>・配布数11件(ポータブル電源+小型ソーラーパネルのセット)、4件(インバーター装置)</p> <p>※医療的ケア児の笑顔を支える基金の活用以外に、18歳以上の医療的ケア者を対象としたポータブル電源等の配付も実施。</p> <p>なお、令和6年2月に使用状況アンケート実施予定(資料1-3参照)。</p>
	<p>国立研究開発法人 国立成育医療研究センター(もみじの家)</p> <p>医療的ケア児とその家族を招き、リコー総合グラウンドでのキャンプ体験、防災展示、世田谷区に拠点を置くラグビーチーム「ブラックラムズ東京」の選手たちの協力によるラグビー体験など。</p>
	<p>公益財団法人 ハーモニイセンター</p> <p>医療的ケア児とその家族のためのポニー乗馬・ふれあいイベント</p> <p>(会場:国立研究開発法人 国立成育医療研究センター中庭や小貝川ポニー牧場)</p>
	<p>特定非営利活動法人 Ubdobe(ウブドベ)</p> <p>医療的ケア児とその家族の交流会。</p> <p>(会場:国立オリンピック記念青少年総合センター)</p>
	<p>特定非営利活動法人 メディキッズ</p> <p>メディキッズと地域の災害支援体制づくり。</p>
	<p>社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会</p> <p>医療的ケア児も体験する施設と地域の災害支援体制づくり。</p>

6 区立保育園での医療的ケア児の受け入れ（子ども・若者部保育課）

- ①スケジュール 平成30年度 区立松沢保育園
令和 元年度 区立豪徳寺保育園、区立希望丘保育園
令和 2年度 区立世田谷保育園
令和 5年度 区立等々力中央保育園
- ②医療的ケア児受入枠 各園1名
- ③対象 医療的ケアが必要で、かつ集団保育が可能な子（1歳児クラス以上の子）

7 居宅訪問型保育事業（子ども・若者部保育課）

保護者が就労などのため、保育を必要とする医療的ケアが必要な乳幼児に対し、保育を行う事業者へ運営費を給付する。日中は児童発達支援施設（重症心身障害児施設）と連携して、長時間の預かりを行う。

<実施事業>

- ・障害児訪問保育アニー（連携施設：障害児保育園ヘレン経堂）利用定員13名
- ・ほわわびじっと1（連携施設：ほわわ花見堂）利用定員1名

8 区立学校での医療的ケア児への支援〔世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画）〕

（教育総合センター支援教育課、乳幼児教育・保育支援課、子ども・若者部児童課）

平成30年度より区立学校への看護師の試行的配置を実施し、令和2年度より本格実施。令和4年度に、障害福祉部が所管する医療的ケア連絡協議会の小委員会として「医療的ケア児の区立学校での円滑な受け入れに関する作業部会」を設置。令和5年8月に学校や新BOP学童クラブでの医療的ケア児の支援について定めた（仮称）学校等における医療的ケア実施ガイドライン（素案）をとりまとめた。素案に対して、医療的ケア児の家族が所属する団体、区立小・中学校、区立幼稚園、学校医療的ケア看護師、世田谷区医療的ケア連絡協議会、関係団体等から意見をいただき、令和5年12月に案及び、別冊として学校における人工呼吸器に関するマニュアル（案）を取りまとめた。令和6年3月にガイドラインを策定する予定。